

## I 実践

### 1 本校の人権教育の目標

○人権尊重の精神を養い、民主的な人間関係を育成する。

小学部：誰とも仲良くする生活態度を育成する。

中学部・高等部：誰に対しても公正公平に振る舞う生活態度を育成する。

### 2 実践及び成果

#### (1) 児童・生徒への取り組み

##### ア 小学部での取り組み

小学部では、まず教師との信頼関係を築き、学校生活に慣れ、学級や周りの友達と関わる体験を広げていくことをねらいとしている。教科・領域を合わせた日常生活の指導や生活単元学習を中心として、あいさつや他者に対する意識、思いやりの心を育てるようにしている。

対外的なものでは、小学校との交流会、居住地交流などは、他の学校の同学年の友達と交流するよい機会であった。また、人形劇など児童の興味関心のあるものを観ることで生活体験の幅を広げることができた。

##### イ 中学部での取り組み

「仲良く・楽しく・協力」をスローガンに、学習活動全般において、よりよい他者との関わりや友達同士での協力が実現できるように指導・支援をしている。

総合的な学習の時間では、多賀中学校との交流を3回行った。昨年度よりも回数を増やして学期に1回にするとともに、交互に学校を訪問することで充実を図った。生徒の多くは多賀中学校の生徒と楽しく交流し、積極的に関わりをもとうとする意欲的な姿も見られた。

##### ウ 高等部での取り組み

卒業後の進路や余暇活動など、よりよい社会的自立を目指し、作業学習を中心に、働くことの大切さや人と触れ合うことの尊さについて学校生活全体を通して学んでいる。

よっか祭りへの出店は、自分たちで作った作業製品の販売を通して地域の人たちと触れ合う良い機会である。自分たちの製品を買ってもらうことで、買ってくれた人たちに感謝するとともに、より良い製品作りへの意欲付けとなった。

集会委員会を中心として生徒が一生懸命練習を重ねた萬春園（特別養護老人ホーム）との交流会は、下の表のとおり学習を計画した。お年寄りに喜んでもらえたことが大きな自信となった。本番では、「ふるさと」の曲がかかるとお年寄りの隣に行き一緒に歌ったり、鳴子をお年寄りに渡し「よさこい」に合わせて一緒に踊ったりするなど、積極的に関わろうとする姿が見られ（写真参照）、高齢者への理解が深まったり、相互に助け合う心情が育ってきている。

【萬春園との交流会までの学習計画】

日時	活動内容	活動形態・場所
10月18日(月)4校時	導入	被服室(海側)学級ごとに集合
22日(金)4校時	進行の練習やプログラム作り 進行：集会委員会 プログラム：掲示委員会 ゴミ箱作り：保健・体育委員会	各委員会の教室
25日(月)4校時	交流会の練習と確認	被服室
26日(火)3・4校時	萬春園との交流会 10:40分開始	萬春園2階のフロア
11月2日(火)6校時	萬春園に手紙を書こう	各教室



【萬春園との交流会における当日の流れ】

時刻	活動など	主な留意点
10:20	クラスで交流会の準備	・トイレを済ませる。・持ち物の確認をする。
10:25	校門の前に集合・すぐに出発	・暖かい服装でクラスごとに集合する。 ・〇T(2の1)から出発する。 ・2階へは階段で上るが、車椅子の生徒と教師はエレベータを利用する。
10:35	萬春園2階フロアー到着・準備	・速やかに準備を行う。
10:40	・はじめのことば ・ふるさと(指揮〇〇:伴奏:〇T) ・よさこい ・おじいさん・おばあさんとの交流 ・プレゼント贈呈 ・インタビュー	・クラスごとにならんで歌う。 ・〇さんが「かまえ」の合図をする。 ・おじいさん・おばあさんに鳴子を渡し、一緒によさこいを楽しむ。
11:15	・おわりのことば	
11:20	片付け・学校へ	・クラスごとにもどる。 ・〇T・〇Tがフロアーの最終確認をする。
11:30	学校着	・手洗い・うがいをする。

その他、北茨城養護学校との交歓会は、交友関係が限られている本校生徒にとって学校以外の同世代の人達と交流するよい機会であった。ダンスやゲームなど楽しい雰囲気の中で行われ、話に花を咲かせたり、協力してゲームを振興したりする場面が随所に見られ、仲間意識が高まった。

(2) 教職員の取り組み

ア 児童生徒理解のための研修会

5月の初め、生徒指導上配慮を必要とする児童生徒について共通理解し、指導にあたるための研修会を行った。

イ 人権教育研修会

2月4日(金)、小野澤正俊先生を講師に迎え、『子どもたちが危ない—私たち大人はどう接したらよいか—』という題目で「子どもを大切にするとはどういうことか」について行動変容法の立場から講演をしていただく予定である。

ウ その他

保護者との教育相談(学期ごとに1回)や夏休みの家庭訪問の他に、必要に応じて随時家庭と連絡を取り合い、児童・生徒の実態や進路希望等について共通理解を図り、個に応じた指導に努めた。また、医療機関や母子療育ホーム、児童相談所や子ども福祉課など、児童生徒の関係する諸機関と連携をとりながら指導・支援にあたってきた。

P T A主催による焼きそば会や夏祭り、多賀高校スモールハンズ部との交流会、県警音楽隊による風の子コンサートなど、様々な行事に参加することで経験の幅を広げることができた。

II 今後の課題

- 1 各学部での交流学习は、多くの人々と触れ合うよい機会であったが、反面、うまく関わりがもてずに、それがかえって自信喪失や不安となるケースもあった。交流学习での反省点を生かし、児童生徒の実態や交流の形態に応じた指導・支援を考えていきたい。
- 2 今後も家庭や地域と密に連絡を取り合い、協力・連携しながら各種行事やイベントに参加し、地域との交流を深めていきたい。

III 人権コーナーの設置の様子

コーナーの名前を「ふれあいひろば」とし、各学部の交流の様子を写真や短い文、吹き出しで紹介するコーナーを職員室前の廊下に設けた。

